

2025年11月25日
株式会社東京証券取引所
上 場 部

上場廃止等の決定について

下記のとおり、上場廃止を決定し、整理銘柄に指定することにしたので、お知らせします。

記

1. 上場廃止及び整理銘柄指定

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 銘 柄 | 株式会社ドラフト 株式
(コード：5070、市場区分：グロース市場) |
| (2) 整理銘柄
指 定 期 間 | 2025年11月25日（火）から2025年12月11日（木）
まで |
| (3) 上 場 廃 止 日 | 2025年12月12日（金）
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄
指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。 |
| (4) 理 由
(関連条項) | 特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数
となる割合で株式併合を行う場合に該当するため
(有価証券上場規程第601条第1項第18号) |
| (5) 理 由 の 詳 細 | 本日開催された株式会社ドラフト（以下「同社」という。）の株主
総会において、特定の者以外の株主の所有するすべての株式の数が
1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案が承認
されました。 |

2. 代用有価証券の取扱いについて

同社株式は、2025年11月26日（水）以降、次の各代用有価証券から除外されます。

- ・信用取引及び発行日決済取引の委託保証金
- ・発行日決済取引の売買証拠金
- ・取引参加者保証金
- ・信託金

以 上